

会 議 録

1 会議名

平成27年第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会

2 開催日時

平成28年3月22日（火） 午前10時00分から午前10時20分まで

3 開催場所

水原体育館 ミーティングルーム

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・会 長：中山 明
- ・委 員：山崎美千子、松沢正、小菅正博、荒井小百合、蝶名林幸雄
（11人中6人出席）
- ・事 務 局：原田センター長、保科係長（計2人）

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）平成27年度上半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
- （2）自家用有償旅客運送の更新登録申請について（公開）
- （3）自家用有償旅客運送の登録事項変更届について（公開）
- （4）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会

（事務局）

定刻になりましたので、これより平成27年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

本会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開することとしたいので、ご了承願いま

す。

また、会議録の公開にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、併せてご了承願います。

議事の進行は、会長にお任せいたします。

会長：年度末のお忙しい貴重な時間ですので、スピーディーに進めていきたいと思っております。

(1) 平成27年度上半期の福祉有償運送の運営状況について

会長：事務局説明をお願いします。

事務局：実績報告について説明いたします。2ページから4ページが利用実績。5ページから9ページが身体状況ごとの会員数。10ページから11ページ利用料金となっています。3ページの利用実績については、平成25年から平成27年度上半期の実績を記入していますが、羽ばたきヘルパーステーションの平成27年度上半期が前年度と比べ約3倍増となっているところが目だっていますが、他の事業所は、ほぼ前年並みとなっています。4ページには、平成27年度以降活動しています、NPO法人グリーンの実績を記録しています。続いて、9ページは身体状況ごとの会員数では、平成27年度上半期は、身体障がい者12名、知的障がい者29名と身体障がい者の倍以上の知的障がい者が利用されています。なお、要介護認定及び精神障がい者の方の利用実績はありませんでした。なお、料金については、平成26年度と変更がありませんでした。

会長：報告のあった実績について、ご意見ご質問はありますでしょうか。質問等が無いようなので報告については終わります。

(2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について

会長：事務局説明をお願いします。

事務局：更新申請について説明いたします。本日、更新の協議をお願いしたいのは、NPO法人グリーンです。昨年度新規に阿賀野市の登録をしたばかりですが、新潟市で活動実績があり登録有効期間が平成27年12月17日までになっていました。本来であれば、その前に協議を開くべきでありましたが、遅れてしまい本日協議をお願いするものです。

会長：事務局からの説明に、ご意見等はございますでしょうか。

A委員：平成27年12月で登録有効期間が切れている。今、権限は県に移ってい

るが、この件については県との調整はついているのか。

事務局：県には、既に話しを済ませてあり更新の時期がずれる事については、遡るのではなく協議会を開催した日にした方がいいと助言を受けています。

A委員：協議が整ったのが今日付けになって、更新登録は遡ってしてもらえるということで調整が終わっているという事でいいのか。

事務局：更新登録は、本日協議が整うことになるため、今日から更新となります。

A委員：その間は、登録が切れているような状態ということでもいいのか。

事務局：そうです。その間については、グリーンにも利用者がいる場合も想定して、その場合は、福祉有償運送という形では一切対応しないようお願いしています。

A委員：分かりました。

会長：その他、ございますでしょうか。

無いようですので、協議が整ったということによろしいでしょうか。

全委員：はい。

会長：それでは、事務局からその旨の文書の発行をお願いします。

事務局：本日付けで、協議が整った文書を送付いたします。

(3) 自家用有償旅客運送の登録事項変更届について

会長：事務局説明をお願いします。

事務局：33ページから46ページの羽ばたきヘルパーステーションの変更になります。車両台数が増え、変更前の4台から8台に増車、運行管理者の変更、なお、5台以上車両を所有する場合、安全運転管理者が必要となるため、45ページに安全運転管理者講習受講済の証を添付いたしました。以上が変更の内容等の説明になります。

会長：事務局からの説明に何かご質問ご意見はありますか。

無いようですので報告を終わりたいと思います。

(4) その他

会長：最後その他になります。事務局から何かありますか。

事務局：一点情報提供ということで、少しご説明をさせていただきます。

今現在、阿賀野市内の事業所でNPO法人の申請をされ、まだ認可が下りていない事業所から福祉有償運送を行いたいと言う旨の相談をいただいています。申請に必要な書類も仮提出ということでいただき、事前チェックをしているとこれではありますが、まだ、NPO法人の認可が下りている状

況でないため、NPO法人の認可が下りてから改めて協議会で検討をお願いしたいと考えております。事業所の所在地は阿賀野市ですが、運行範囲は、阿賀野市と新発田市を考えていてそれぞれの市町村に手続きを進めている状況です。県へのNPO法人の申請が、2月末ころ届出を出している状況のため、認可が下りるまでもう少し時間がかかるのではなかろうかと考えています。

事務局からの情報提供ということでご報告いたします。

会長：皆さまの方で、何かその他ということがございますでしょうか。

A委員：今の新規事業所の件ですが、予定者されている対象利用者についてはどのような方になるのか。

事務局：身体障がい、知的障がい、介護保険の要介護の方、仮提出書類で気になっていることでは、介護保険の要支援の方も対象となっています。

A委員：登録される方は、ある程度該当される方を想定しているのでしょうか。

事務局：それぞれ障がい者ごと、介護保険ごとに1名ずつの事前の登録者ということで合計4名の登録あるようです。

会長：その他ございますか。

無いようですので、本日の協議会はこれで終了といたします。

9 問い合わせ先

社会福祉課障害福祉係 TEL：0250-62-2510（内線 2155）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp